

企業向け労務管理セミナー

使用者のパワハラ防止措置義務、男性の育児休暇の促進、月60時間を超える時間外労働の割増率引き上げ等、労働関係法令の改正が次々に行われている今般、中小企業の事業主にはこれらの法改正に対応した就業規則の見直しを行い、適切な雇用管理に取り組むことが求められています。

また、パートタイマーやアルバイトなど、労働日や労働時間を一定期間ごとに設定する、いわゆるシフト制労働者には、柔軟に労働日・労働時間を設定できるという点で契約当事者双方にメリットがある反面、一方的にシフトを減らされたり、過重なシフトを組まれたといったトラブルが発生することも多く、シフト制労働者に関する労働相談は増加傾向にあります。

今回のセミナーでは、「法改正に遵守した就業規則の見直し」、「シフト制労働者の雇用管理」をテーマとして、企業が対応すべき実務上のポイントについて解説します。

令和5年 **12**月**7**日(木)

藤沢市役所 本庁舎 8階 8-1,2会議室

参加無料

第1部
10:00~12:00

労使トラブルを防ぐ就業規則見直しのポイント

～最新の法改正のおさらいとイキイキとした職場づくりをめざして～

講師: オフィスパドマ社会保険労務士前迫京美事務所

社会保険労務士

前迫 京美 氏

第2部
14:00~16:00

シフト制労働者の適切な雇用管理について

～厚生労働省の留意事項を踏まえた実務ポイント～

講師: ドリームサポート社会保険労務士法人

チーフコンサルタント

特定社会保険労務士

鎌田 良子 氏

対象

企業経営者、人事労務担当者など

定員

各回 45名 事前申込制(先着順)

申込方法

ホームページから(e-kanagawaによる電子申請)

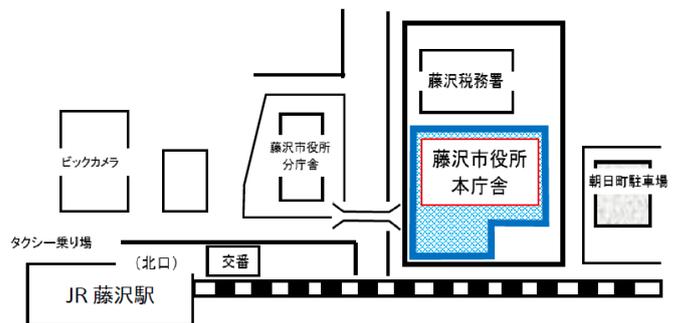
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>

かながわ労働センター湘南支所

検索

【会場案内】藤沢市役所 本庁舎

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
(JR藤沢駅北口から徒歩5分)



【ご注意】

新型コロナウイルス感染症の状況や、災害等のやむを得ない事情によって、本講座の開催を中止又は内容を変更する場合があります。最新の情報は、「かながわ労働センター湘南支所ホームページ」でお知らせします。

共催: 神奈川県かながわ労働センター湘南支所 (問合せ 0463-22-2711(代))、藤沢市

後援: 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚商工会議所、藤沢商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、寒川町商工会